

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年2月27日
【会社名】	株式会社 東芝
【英訳名】	TOSHIBA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 綱川 智
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-3457-4511
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 篠崎 俊司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-3457-2148
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 篠崎 俊司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2017年2月24日

(2) 当該事象の内容

当社100%連結子会社のシグマパワーホールディングス合同会社の子会社である株式会社シグマパワー有明（以下「SPAC」といいます。）が、同社の運営する三池発電所における石炭火力発電事業（以下「本事業」といいます。）を、新設分割により設立する新会社に承継させたうえで、当該新設会社のすべての株式を、電力エネルギー・インフラ向け投資ファンド運営会社である株式会社IDIインフラストラクチャーズが運用するIDIインフラストラクチャーズ3号投資事業有限責任組合傘下の特別目的会社に譲渡することを決定しました。

(新設分割の内容)

新設分割に関わる割当ての内容

本新設分割に際して、新設会社は普通株式10,000株を発行し、SPACに全ての株式を割当交付する。

承継する権利義務

ア．SPACは、その成立の日において、SPACの本事業に関する資産、負債、契約上の地位、SPACの従業員との間の雇用契約その他一切の権利義務を承継する。

イ．SPACから新設会社に対する債務の承継は、免責の債務引受の方法による。

承継する資産、負債

資産		負債	
流動資産	2,274	流動負債	2,295
固定資産	2,919	固定負債	81
合計	5,193	合計	2,376

新設会社の概要

商号	株式会社三池火力発電所
所在地	東京都港区芝浦一丁目1番1号
設立年月日	2017年3月30日（予定）
事業内容	電力供給業
資本金	100百万円

(株式売却の内容)

売却株式：SPACが保有する新設会社の全株式(10,000株)

売却価格：1株につき220万円 総額 220億円

売却日：2017年3月31日(予定)

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象により発生する売却益は、2016年度連結決算において税引前で約180.8億円となる見込みであります。

以上